

マージン率等に係る情報提供

株式会社QUALITY

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の通りの内容になります。

1. 派遣労働者人数 20人

1. 労働者派遣の業務の提供を受けた数 10社

1.労働者派遣に関する料金の1日8時間当たりの平均額 25,816円

1.派遣労働者の賃金の1日8時間当たりの平均額 18,242円

1.労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で割り出した数字 29.3%

1.参考事項 マージン率は、次の通り法定福利、教育訓練、年次有給休暇、そのた経費を含んで計算算出されています。

賃金 79.8%

法定福利 14.7%

その他経費 教育訓練費 3.8%

年次有給休暇費 1.7%

1.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用時の訓練	雇入時	off-jt	無償	有給
能力向上訓練	派遣中	off-jt	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 本社担当 電話番号 03-5431-6111

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

○ 労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲 全ての派遣労働者
- ・協定書の有効期間終期 令和7年3月31日